

平成25年9月

中札内村議会定例会会議録

平成25年9月10日（火曜日）

◎出席議員（7名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
4番	笠松直君	5番	黒田和弘君
6番	男澤秋子君	7番	北嶋信昭君
8番	高橋和雄君		

◎欠席議員（1名）

3番 知本正幸君

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 代表監査委員 木村誠君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長	中道真也君	産業課長	高島啓至君
課長補佐		課長補佐	
施設課長	里見晶君		
課長補佐			

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	上松丈夫君	教育次長	大和田貢一君
教育次長	渡部浩樹君		
補佐			

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長 兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君 書記 林真悠君

◎議事日程

日程第 1	認定第 1 号	平成 2 4 年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 2	認定第 2 号	平成 2 4 年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 3	認定第 3 号	平成 2 4 年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 4	認定第 4 号	平成 2 4 年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 5	認定第 5 号	平成 2 4 年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第 6	認定第 6 号	平成 2 4 年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は7人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年9月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

今日も暑いので、上着はそれぞれ自由に脱いでもらって結構ですので、よろしくお願いします。

これから本日の会議を開きたいと思います。

本日の議事日程は、お手もとに配布したとおりでございます。

◎日程第1 認定第1号 平成24年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定について

◎日程第2 認定第2号 平成24年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第3 認定第3号 平成24年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第4 認定第4号 平成24年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第5 認定第5号 平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

◎日程第6 認定第6号 平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

○議長（高橋和雄君） それでは、昨日に引き続き質疑を行いたいと思います。

最初に、昨日の笠松議員の質問で、未来につなぐ森づくりの推進事業について、阿部課長のほうから再度説明をしたいということですので許します。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 昨日ご質問がありました161ページ、未来につなぐ森づくり推進事業179万5,792円についてですが、この金額につきましては、北海道からの補助分、事業費の100分の16、金額にいたしますと110万5,098円。

この歳入を含めた額となっております。

なお、村の負担分につきましては、事業費の100分の10、金額にいたしますと69万694円。

この二つが合わさったものがここから支出されていきます。

以上、訂正させていただきます。

○議長（高橋和雄君） ということで説明を終わりたいと思います。

それでは、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費について、質疑を再度受けたいと思います。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） それではページ151になりますけれど、ここのところで、気象情報システム保守点検委託ということになっていて、私今まであまり気象の、この観測シ

システムのことに對して無關心だったのですけれども、昨今の雨の量の多さなどを考えると、このことについてちょっと気になったことがあるので質問いたしたいと思ひますけれども、今、気象情報を雨量計ですとか降雪量とかを計る装置が村内には何カ所かあると思うのですけれども、それがどこにあって、どのようなシステムでこの情報が気象庁に流れるのかということをもず教えていただきたひと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 気象情報システム保守点検委託43万6,800円ですけれども、このシステムにつきましては、通常マメダスと呼ばれるシステムでありまして、設置場所は旧中札内小学校の国道沿ひに1カ所、そしてもう1カ所は中島農業センター敷地に設置しております。

このデータにつきましては、農協連を通じまして、日本気象協会へデータがいきます。

そして、一般的にてん蔵と呼ばれます詳細な天気予報を発表しておりまして、そのほかに、生育予報、病虫害発生予想などをしております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） その2カ所で緊急に雨量が多いとか、積雪というか降雪量が多いときなどは、いろいろ農家の人とか地域の人たちに、即時にこの情報が伝わるのかということがちょっと私心配なのですけれども、そういうことでは、そういうようなシステムを利用しながら、そういう住民なり村に伝わってくるのかどうかということをもずお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 一般的にこちらから知らせるというものではなくて、利用者が登録いたしまして、そこから情報を得るということになります。

一般的な天気予報であれば、テレビ等に出ると思うのですけれども、さらにピンポイント的、詳細的にわかるのがこのシステムになっておりまして、そのこのほうに接触すれば情報を得られるような形になってございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） ちょっと申し訳ないです。こういうところで伺うということとはちょっと気がひけますけれども。では、村として危険な状況のときには、そのこのところに情報を求めればわかるということになるのですね。登録していれば。

そういうことで、なぜ私このような質問をするかということ、やはり今の異常気象によって、局地的に大きな大量な雨が降ったり、降雪があった場合に、どういう形で我々住民に知らせるか。危険度を報告するかということが私としては気になるので、この情報システム、本当は災害のほうで質問するべきかなと思っていたのですけれども、このこのところでちょっと出ていましたので質問するわけなのですけれども。そういったことがちょっと知リたかったので、そのお答えができればしていただきたひと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 一般的にこちらのほうの予算でみてゐるのは、農業に関する情報を提供するシステムになってございますので、その異常気象と災害等に対する警報等につきましては、先ほど議員がおっしゃった通り、総務課の所管のほうになると思ひます。

私どもが見てゐるのは、あくまで農業情報に係るものということでご理解願ひたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） このマメダスにつきましては、農業経営に役立てるために、気象庁が設置している上札内アメダスだけでは、例えば、積雪量を見ましても、上札内地区と中札内地区では相当差があるわけで、そこでもう少し細かく気象情報データを蓄積して営農に役立てようということで、中札内地区に1カ所、中島地区に1カ所、村が設置をして、計3カ所で気象庁あるいは気象協会が気象予報をするにあたって、過去のデータを参考にして、より精度の高い予報をするというために設置したものであります。

災害時などの緊急時に、関係機関あるいは住民の方が判断する材料としては、すでに設置してある気象庁のアメダスのデータ、これはインターネットでどなたでも入ることができます。見るができます。

それから、河川の氾濫情報については、札内川沿いの何カ所かに帯広開発建設部が雨量計を設置しておりますので、その雨量計のデータを帯広開発建設部のホームページから閲覧することができますので、そういったものを参考に危険度の判断をするのがよろしいかと思います。

併せまして、警報が出ますと、全国の各市町村に通報されるシステムがありまして、その端末が総務課の中にもあります。この通報があれば、必要に応じて、防災担当の総務課が防災無線を通じたり、あるいは広報車によって住民の方に緊急的なお知らせをするということになります。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 部外な質問をしたかなと思いますけれども、お許しいただければと思います。

それでは続いて、173ページになるかと思うのですけれども。

公園の支障木の処理をいたしましたけど、今年はいたしまして、大々的にしたことによる金額も大きいのですけれども、ここでした中で、公園関係もしたと思うのですけれども、中央公園で私もよくあそこを利用する者として、あそこの本当に支障木がきちっとされたかなということがちょっと不安に思っていて、2、3日前にも大きな木が倒れました。川の縁で。

倒れましたし、また昨日私がすこやかロードの整備についてちょっと不備があるのではないかなということで指摘をいたしましたけれども。

あそこは自然の森ですね、自然の森がすこやかロードとして使われていますけれども、その場所にもやはり木が倒れていたり、そのまま倒れているのが放置されたりということで、あそこには、自然の森の中には川が2本ほどあります。

その川を渡って、もう木が倒れていて、その木が数年経っていて、朽ちて苔が生えているというような状況になっておりますけれども、そういった点検がきちとなされて、今回のこの支障木処理にあたったのかどうかということをちょっとお聞きいたします。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 昨年行いました公園等の支障木処理です。

公園等については、コミュニティ広場等々をやりながら、あと、診療所の駐車場とか、そういう公共施設の支障木等も点検しながら、枝払い、また、大木等の処理をしております。

中央公園については、昨年点検したときには、支障になるような、ああいう公園ですので、住宅に迷惑をかけるだとかそういうところはございませんので、中央公園については

やっております。

先ほど、木を倒れていたということでうちのほうも確認させて通報を受けまして、すぐ処理をしているところでございます。

また、すこやかロードの一部、自然の森等をコースとして使われているということで、随時点検というふうには行っておりませんけども。利用者等からこういう木が、枝が邪魔になるよとかいう場合には、こちらから出向いて処理をさせていただいております。

なにせ風強い、雨強いで木も一部倒れたり、点検が遅れたときには倒れたりしているときもありますけども、そういう場合は利用者の方から連絡を受けて、随時処理をしているところでございます。

これからにつきましても、定期的な点検でご利用者に気分よく使っていただけるような管理をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今言っていただけたのですが、本当にあそこの川の縁、ちょうど中央公園の堤防に上がる手前の川の縁には、本当に、たまたま今回倒れていた木は根のほう腐った状態で、それが木を支えるだけの力がなくなって、公園側に倒れて、本当の太い大きな木だったのですが、ああいうのが公園の歩いている人の頭の上に倒れたら、あっ、これは大変だ、事故になったのではないかなと思われる気がいたしました。

そういったことで、川の縁ですとか、やはりそういった場所についても、もう一度きちっと点検するべきだったのではないかなと思っておりますので、今後の管理について、十分にやっていただきたいというように思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきます。

そのほか、ございませんか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 道路の修理に関してですけども。

以前も質問したと思うし、先日も黒田議員も質問したのですが、中札内の道路というのは異常に傷んでいて大変なのですが、今も34号ですか、改修してもらっていますけども。

今後、うちの村の中でいろんな道路が、農村関係、街中も含めて悪いところがたくさんあると思うのですが、村としてこの状況の中に、今後というか、現在の中において、修理した度合いというか、悪いところの中に、どこまで改修をしているのか。

それから、今後どういう形の中で見通しを立てていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 村道の改修の関係でございますけども、これまでいろいろ質問を受けて答弁させていただいている通り、道路状況を確認しながら、優先順位、交通量、家の張り付き等を考えながら、村財政等をみて、長期計画に乗せて改修してきております。

これまで高規格の関係に伴うオーバーレイ、開発のほうでやっていただいたり等で、大分道路のオーバーレイ等は思った以上に進んでいるところでもございますけども。

今後そういう部分につきましては、道路路線ごとに、何年にここは改修されている、オーバーレイを行っているということで一応そういうものは付けております。

今後、今また新たに来年の長期計画に向けて、今年もう一度総点検させていただいて、その中で、優先度で順番を決めて、来年度の長計に乗せていくという計画で今はしており

ます。

改良につきましては、34号道路が今年、来年と、まだ改良舗装と続いてきますので、改良舗装についてはまず34号が終わった後に、もう一度次の優先路を見て改良舗装というふうに順次計画的に進めていくということで考えております。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 十分わかるのですが、予算もかかることだし、そんな簡単にはできないと思うのですが。

何とか国も新しいものをつくる前に、古いものを維持していくために改修をするという1つのものが以前は大きくあったのですが、この頃ちょっと消えたような気がするのですが。

何とか補助金でもいろいろ見つけてきて、何とか早くしていただきたいなど。34号と、もう1つの道路もあるのですが、それ以上に傷んでいるところはないと思いますけども、かなり農作業の運搬として支障のある道路というのはかなりあるような気がします。

そんなことも、今、十分課長のほうから点検もしていると伺いましたから、それはそれでいいのでしょうか。何とか補助金か何かでやって、前倒しの中でやっていけるような方法で検討していただきたいということなのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 補助金等を活用してということでございますけども。

現在、そういう何かいいものがないかというふうに研究も調べれというような指示も受けて、そういうのも探してございますけども。

現在のところ、昨年等の緊急経済対策等でああいう交付金が来た場合には、前倒しでできておりますけども。現在のところ、そういう補助金等も今まだ見つかっていなくて、前倒しのところは検討はこれからも研究、そういうところを探しながらやっていきたいというふうには随分思っていますところでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） もう1点ですけど、種子馬鈴薯防除対策補助金ということで。これは、多分コガネマルに対しての抵抗品種に対してですけども。

今、予算委員会でもちょっと質問したと思うのですが、コガネマルという品種がなかなか今需要がなくなってきた、シスト抵抗品種であるのですが、なかなか需要がなくなったということで、種いものほうでも少し余しているよなという感じもあるのですが。

今後、このことに対して、多分農協との話し合いになると思うのですが。今後、新しいことを考えているのか。これは決算ですから、これで終わってしまったから今回はこれで終わりなのか、ちょっとお伺いしたいと思いますけども。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） コガネマルの種子助成についてですけども。

この事業につきましては、シストセンチュウ対策として、平成22年から平成25年までの時限立法の形で取り進めていました。この4年間というのは、輪作体系が4年で1サイクルなので、4年というサイクルに設定したのですが。

当初、コガネマルの種子助成しようということは、抵抗品種としてある程度の澱原収量も採れる、澱粉価も豊富だということでこれにしたのですが。

実績、平成22年以降の実績は思ったような収量が上げられなかったことが、現在、増

えていく要因にはなってございません。

当面、25年度、今年度で終わりますので、新年度につきましては、シストセンチュウ対策は大切な取り組みだと思いますので、この対策はこの対策としてひと段落して、いろんな検討をしながら抵抗品種と新たな作物等も今聞こえてきておりますので、そこら辺が活用になるのか。

また、そこら辺の価格等がどのようになるか、まだ見えない部分がありますので、その辺につきましては、今後農協等と協議して、助成が必要であれば、そのような形取るようになるかもしれませんが、今後検討してまいりたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） シストというのは、大変な病気であることは間違いないし、これに対しての対策も必要であるし、今後4年の区切りの中で、もう一度違う形の中で継続をしていただくということに対してはすごくありがたいことです。

それから、もう一つ、今、村の中で困っているのは、そうか病という一つの対策もあるので、そういうものも含めながら、今後前向きな形の中で進めていただきたいと思います。

そんなことでよろしくお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 実績報告書の中にある堆肥化处理についてお伺いしたいのですけれども。

1年間で2万3,000トン余り原料を処理したということなのですけれども。資料によると、その中で牛ふん尿ですか、1万9,000トン強ということでも、それがすべてとっていいほど占めていると思うのですけれども、この牛ふん尿、この1万9,000トンですか。おそらく村内全体の分ではないと思うのですけれども。

村内全体から出るそういう牛ふん尿との割合、1万9,000トンというのはどれぐらいなのかというのと。

あと、メタンガスの利用ということも報告されているのですけれども、具体的にどのような利用をされているのかお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 堆肥化处理施設についてですが、この2万3,000トンというのは村内全戸の牛ふん堆肥ではございません。

この堆肥化处理施設につきましては、北海道の事業で取り進めておりまして、その当初計画から地域の大規模酪農家、そこからふん尿を持ってきて堆肥化するという形で取り進めております。そのほかに、堆肥のほかに、関連処理施設として南工連の澱粉粕等も処理するために建てたものでありますけれども。

牛ふん堆肥1万9,000トンは、地域の大規模農家の自己処理できない分、それを持ってきております。

ただ、村内全戸の酪農家のふん尿処理の量につきましては、ちょっと計算してみなければ出ないのですけれども。今こちらのほうに資料は持ち合わせておりませんので、ちょっとご説明、ただいまできません。

メタンガスの利用につきましては、この堆肥化处理施設はメタンガスの利用はしておりません。ふん尿を堆肥化して処理しているだけで、メタンガスの利用は、養豚農家、上札

内に1件、大規模養豚農家があるのですけども、そちらのほうでメタンガスの処理を行っております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 道の事業であって、大規模酪農家が対象ということなので、やっぱり限られた事業なのかなということはわかりました。

そういう中で、今対象となってやっている酪農家さんですか。余った分ということなののですけども、余ったというか処理しきれなかった分ということなののですけども。その施設の処理能力自体、まだ余力というのはあるのですかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） すいません。先ほどの説明で、実績報告書の25ページのメタンガスの利用ですね。

堆肥化処理施設と併せて、南工連の堆肥化処理関連施設、こちらのほうのでん粉処理するにあたってつくった施設があります。こちらのほうの施設においてメタンガスの利用は暖房等で使っております。

失礼いたしました。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 堆肥化処理施設において、処理できる能力というのは今が限界でございます。

先ほど、うちの阿部のほうから説明しました4戸の大農家、こちらから入ってくる分も100パーセント受けているわけではございません。大体7割程度搬入して、年間処理するのが、今の施設ではちょっと限界というふうに捉えてございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 今のことに関連ですけども、今、処理能力というのはこれが限界ということだったのかな。

最初の頃は、あそこの堆肥、なかなか引き取りがなくて、みんな買ってくれということでもかなりうちらにも来たのですけども。今、うちら使おうとすると、ないのですね。

処理能力がないと今聞いたのですけども、我々聞いたのは原料が入ってこなくて足りないという話を聞いたのですけど、その辺はいかななものですかね。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 牛ふん尿につきましては、一定程度搬入はできております。

入ってこないのという話、ちょっと私も耳にしたことはないのですけども、副資材の関係かなと思われます。牛ふんだけで堆肥化できるものでございませぬので、それにおが粉ですとか鶏ふんですとか混ぜ合わせて、大体搬入してから2カ月程度、製品になるまでかかりますので、そういう時間的な面も合わせて、今やっとなんとかの状態。

これ以上はちょっと増やすことはできないかなと思われます。

在庫を抱えていないという話は、ある程度販路が見つかったといいますか、農家さんたちにご利用いただいている分が年々増えてきてございますので、時期と場合によっては、在庫を抱えていない状況があるかなと思われます。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） ちょっとその辺の話の行き違いもあるのですが、多分牛屋さんから来る、先ほども言ったように、牛屋さんの堆肥が全部来るわけでないから。その部分の中において、資材もおがくず入っている、いろんなもの入っていることは知っていますが、処理が間に合わないと聞いたのは初めてで、うちらは今使おうとしたらないのですよね。

今の時期にないと本当に困ってしまうので。我が家のことを言えば、牛屋さんと麦がらと交換しながらその分を金に見積もってもらって、堆肥を買わせてもらっていると、そういう状況なのですよね。

そうすると、今、この麦が終わってしまってから、これから堆肥を入れていかなくはいけないという時期に堆肥がないというのは、我々の畑のつくる中においての輪作とか、土づくりの中においての大きな影響を及ぼすわけですよね。

そんなことで、どこが悪いとか良いとかでないのですが、何とかもっともっとつくっていただける形にはならないのかなという気がするのと、多分今説明あったけども、在庫という形は多分季節によっての一時の話であって、多分1年間通じたときには多い話にはならないと思うのですよ。

今ものすごい農家で使ってきていますからね。需要がもう、今言うように何十日もかかるものを一遍につくるわけにもいかないのですが、できれば本当に、何らかの形でちょっと自分是对策はわからないのですが。

ほしい時期にないということになれば、今、中札内村、土づくりというのは、昔から一生懸命頑張ってきているわけですが、今までは、生堆肥を使いながら、自分のところで反転して、そして熟させて畑に撒くということですが。

今はやっぱりそういう牛ふんとかそういうものは、直接やるよりも、今そこのセンターの堆肥のほうがものすごくいいということで、段々増えてきているはずなのです。

そのことによって、ないですからということになれば、持ってこいという話にはならないと思うのですが。

我々としては大変困ることなので、できれば、難しいのかもしれないけども、何らかの対策を考えていただけるということにはならないでしょうか。検討でもよろしいですがお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 堆肥化センターでつくっています堆肥につきましては、日甜さんからもポロシリ堆肥については非常にいいということを知っておりまして、それが広まってきて、各農家の皆さんの使い勝手、近年使いたくても在庫がないという状態になっているかと思えます。

今、高島補佐のほうから説明したように、現状の副資材の状況、あと堆肥をつくる期間と、どうしても北海道は冬期間寒さが厳しいですので、そちらのほう堆肥化するのに時間がかかりますので、処理的なもの及び製品等の能力等が今のところ限界でありますので、もしも必要という声が多いのであれば、ある程度どのようにしたら在庫を抱えて、堆肥を増やせるのか。そこをちょっと検討していきたいと思えます。

すぐ来年から増やせますよという形にはならないかと思えますけども、多少お時間をいただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 十分そういうことわかります。

ただ1つ、わかってほしいのはせっかくつくったものですから、在庫できたから持って
いって、畑の中に積んでおけということになると、これはせっかくいい堆肥ができたもの
を雨ざらしにするというのは大変ですから、やっぱり必要なときに皆さんはもらいたいと
いう贅沢な悩みだと思うのですけども。そういう気持ちがあるものですからそういう話を
させてもらったわけで。

今、課長の言ったことは、十分わかっていて話しているのですけども、お互いにうまく
いく方法があれば、今後検討をしていただきたいなということをお願いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 今の問題の追加の質問なのですけども。

ふん尿処理というのはどこの酪農家さんも抱えている大きな悩みや問題の一つだと思
うのですけども。

この事業に関しては、道事業で4戸だけが対象だということなのですけども。重要性か
らいっても、道に対して事業の拡大なんかの要望なんかは行っていたりするのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 堆肥の処理につきましては、一時、雨等によって河川等に流
入するということで問題になりまして、畜産農家につきましては適正管理が必要だとい
ふうになりました。

それで、道、国等の補助を得て、そういう堆肥般及び堆肥舎等の整備を一度行っていま
す。その整備につきましては、各使用頭数から出るふん尿が処理できるような形で行っ
ていますので、各農家につきましては、現在、適正に処理しているという現状でございます。

今回の堆肥化処理施設に搬入している4戸の農家につきましては、当初におきまして、
ここにこの量を搬入するという形になっておりますので、その量を持ってくるところで
ございます。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） その今やっている4戸以外のほかの酪農家さんからなんかも、う
ちのもできたら処理してほしいのだとかという要望なんかはないのですか。

○議長（高橋和雄君） 高島産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（高島啓至君） 施設を整備して以降、そのような話はございません。

この4戸につきましては、ただで搬入しているわけではなくて、処理料を負担していた
だいて、それなりの金額をお支払いいただいて処理してございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか、ご質疑ございませんか。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） 商工関係なのでしょうか。

24年度の実績報告書の中でも、街中の賑わい回復に向けた対策を急がなければなら
ないというふうにあったのですが。これについて、何か今現在進めているようなことがあ
るのかどうかをお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 街中の賑わい対策についてなののですけども、決算には数字的
なものは出ていませんけども。村の体制として、市街地活性化対策事業補助金という形で、

要望があった場合、支出する、予算化するという形はとってございます。

平成24年については、それはございませんでした。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） 決算ですので、またちょっとこの質問は変えて、次のときにさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質疑ございませんか。

なければ、また次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） それでは、農林業費と商工観光費、土木費については質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、9 款消防費、182 ページから184 ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明をお願いいたします。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 9 款消防費の決算概要についてご説明申し上げます。

183 ページをお開きください。

南十勝消防事務組合費は、1 億3,555 万5,000 円を負担しております。

次に、防災会議費ですが、185 ページをお開きください。

備考欄上段の印刷製本費19 万5,300 円は、防災マップの作成をしたものであります。

防災倉庫建築工事1,228 万5,000 円は、災害時に備え、資機材等を保管するため整備をいたしました。

以上で消防費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 短いですが、消防費についての質疑を受けたいと思います。

いいですか。

4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 防災倉庫についてはもう完成しているのですね。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 昨年の秋に完成をして供用しております。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 特に大きなもので結構なのだけでも、どういうものが保管されているか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 大きな区分で申し上げますと、発電機ですとか、それから、スコップですとか、なたですとか、ハンマー、それから道具の類です。

それから、照明器具、水をくみ上げるポンプ、電気を必要としない暖房、石油ストーブ、それから燃料タンク、水のタンク、ポリ袋、避難所を設置したときに必要になります寝袋ですとか、毛布、それからマット類です。

あと、若干食糧については、850 食分を用意しておりますし、その他の若干のトイレですとか、炊飯の器具なども入っております。

大型のものというのは以上のような形です。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4番（笠松直君） 答えづらいかもしれませんが、例えば、中札内に災害、どんなようなことを想定して今のようなのを集めたか。

難しいですね。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 中札内村につきましては、比較的地盤が強固なものですから、地震災害では、過去に大きな被害はございません。小規模な住宅の被害あるいは家財の被害についてはございますけれども、大規模については発生しておりません。

過去に発生して、もっともひどかったのが、中札内村の歴史の中では昭和37年の台風9号の被害。

このときには、上札内橋の付近が崩れたり、それから、床上浸水ですとか、床下浸水、こういった住宅被害もあったり、農業被害も相当な面積があったり、その他、河川、道路、山林、自動車など相当な被害で、開村以来の大水害というのが過去の記録の中ではこの年の台風が一番大きなものです。

ここで、この食糧の備蓄などをどのぐらいすればいいのかというのは、非常に悩んだところでして、例えば、50センチメートル以上の浸水が予想される区域としまして、中札内市街の一部ですとか、下流の元大正地区などがあるのですけれども。

すべての住宅が浸水するということは想定していませんので、このうち低い土地、あるいは住宅の形状によっては、床上浸水までする可能性がある住宅などを、これは調べたわけではないのですけれども。

想定して、およそ50人ぐらいの方が1週間程度避難しても食糧を供給できるような量を現段階では備蓄しているということで、今後必要に応じて、必要があれば見直しをして備蓄量を増やすこともあり得るかと考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 私も消防団の経験がありますので、今、高桑課長が言った通り、中札内は比較的安全な地域であると。特に地震なんかについては考えております。

ただ、国のほうでも気象庁が特別警報というような制度をつくったりして、実際に天候を見ても、この何年かの間に経験をしなかったような気象図を見せられたり、とんでもない豪雨がきたりというようなことがございます。

特にこの辺りでは、冬の暴風雪。今年の3月でしたか、オホーツクのほうで死者が出たりしました。そういう今まで考えられなかったようなことが起こる、それは想定外ということでは済まされない時代になってきていると思います。

先ほどの質問は、防災倉庫のことだったので、それから離れるかもしれませんが、今まで考えられなかったようなことも考えていく。そういう意味で防災倉庫に物を蓄えておくということも必要なことではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 防災の備蓄品につきましては、過去、順次補強といいますか、新しいものも加えまして、補充をしているものです。

本年度も一部備品あるいは消耗品として、25年度に購入したもの、するものもありまして、少しずつ充実をしていこうと思っております。

食糧については、賞味期限が3年から5年ということで非常に短いものですから、大量に備蓄した場合に、また大量に廃棄しなければならないという可能性もありますので、防災訓練、あるいは防災教育などに使うこともできますけれども、どこが適量かわかりませ

んけれども。あまり過大にならない程度で必要な量を、難しい想定なのですから、しながら、補充あるいは更新をしていきたいというふうに考えております。

いざ避難所を設置した場合にちょっと長期間になりますと、やはりプライバシーの問題ですとか、あるいは高齢者の方ですとか、お子さま、それから女性とかそういった方々への配慮が必要になってきますけれども。現段階ではそういった、例えば、間仕切りですとか、トイレブースだとか、着替えをするだとか、そういったところまで想定した備品がございませんので、今後、ご意見をいただきながら、必要な備品については充実していきたいという考え方でございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 今のちょっと、備蓄品についての関連なのですから、今、備蓄品、主なものが言われたのですけれども、その中に発電機がなかったと。

ありました。では、発電機があるということをやっと聞き漏らしたのかと思いますけれども。

この発電機について、発電量がどれだけの施設で使えて、どれだけ発電量があって、そういう量的な可能として、どここの施設はこの発電機で間に合うというようなものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 現在保有している発電機は、出力があまり大きなものではなくて、例えば、避難所あるいはその周辺で作業、いわゆる生活する上で最低限必要な灯りをとす程度のものです。

あるいは、無線機の電源を確保するという程度のものでして、施設全体を通常時と同じように動かすようなレベルの発電機については、役場庁舎も含めてございません。

ですから、足りない分については、例えば、単純な方法で言えば、ろうそくですとか懐中電灯ですとか電池式のランプ、そういったものを活用する以外にないなと思っております。

役場の保有しているだけではなくて、建設業協会とも防災協定、災害時に、資機材あるいは人的な協力をしていただくような協定を結んでおりますので、大型の発電機が必要になれば、建設業協会に協力を要請して、発電機を備えていただくということは可能になるかなと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 単純な質問なのですが、中札内には山坂がないので、例えば、その防災の倉庫、絶対安全なのですかね。底水に浸かってしまったら何もできないことになるのですけども。

その辺はいかがなものなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） そこまでの浸水については、想定はしていないのですけれども。

想定していないことも起きる可能性はないとは言えませんので、その場合については、防災倉庫のものを別な場所に水に浸からない場所に移すという作業が必要になってくるかもしれません。

現在は、役場庁舎及び消防に近いところにありますので、機動性が非常に高いところに設置しているということがメリットではあるのですけれども、それも例えば札内川ダムが

満水になって、さらに長時間大量な雨が降った場合に降った分はすべてオーバーフローしますので、それによって札内川が氾濫したということがそういったことに当てはまるのかなと思いますけれども。そういった場合については、事前の予測で、防災倉庫の資材の安全な場所への移動ということは可能性としてあるかもしれません。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤耕平君） 災害時の電気の確保でいくつか質問あったのですが。

今年度に入ってから話で、昨年度の決算にはちょっとかかわらないのですが。一部新聞報道で、大分前メガソーラー事業者との災害時、停電になった際の電気の供給のことが記事にあったと思うのですが、その辺の何か協議の進み具合というのは、協定はもう結ばれているのか否か。内容なんかも含めて、答えればお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 今年度の事業の問題なのですが、もし答えていただければ。

高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 村有地において、国際航業グループによるメガソーラーが建設されて、すでに営業運転をしているのですが、代表の方から特区制度を活用して、災害時に、通常、北電に売電をしているのですが、それを地域に災害時についてのみ供給するということができる可能性がある、そこについては研究し、可能性があるのであれば、村とも協議していきたいというようなことが伝えられておりますけれども。

そういった特区制度がどうなのかということも、どういう条件が必要なのかということもまだ研究しておりません、その後、事業者の方との協議もしている段階ではなくて、これから研究をしなければならないというような状況であります。

○議長（高橋和雄君） この件についてはこれで止めていただきたいと思います。

そのほかの質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

それでは、消防終わりました、次に行きたいと思いますが。

休憩します。

10 分まで休憩をいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時10分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

消防費が終わりましたので、次に、10 款教育費 184 ページから 218 ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略説明を、大和田教育次長、お願いをいたします。

○教育次長（大和田貢一君） それでは、10 款教育費の決算概要についてご説明いたします。

決算書 184 ページをお開き願います。

平成24年度教育費総額は、前年度対比5,021万円減の4億706万円で、一般会計総額の9パーセントを占めております。前年度対比減の大きな要因は、普通建設事業費の減少によるものです。

以下、特徴的なものについて説明をさせていただきます。

187ページをお開き願います。

事務局費、備考欄下段、21節貸付金、永井明奨学資金貸付金は、前年度対比、新規貸付者の減により、140万円減の589万円の実績となっております。

次に、189ページをお開きください。

備考欄中段、教育振興費、賃金のうち特別支援補助員賃金685万8,000円は、中札内小学校へ2名と、中札内中学校に1名の配置を行ったものであります。

次に、191ページをお開きください。

備考欄上段、15節工事請負費192万1,000円は、旧森林組合跡地に保管をしていた中札内小学校リンク造成車両を、旧森林組合用地の太陽光発電施設への転用のため、立ち退きにより中札内小学校敷地内に保管施設を建設したものです。

同じく中段、20節扶助費のうち、クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費は、平成24年度から新たに追加措置をしたものです。

次に、193ページをお開きください。

備考欄中段、スクールバス運行管理費、予備費からの充当29万2,000円は、みどり号のクーラントポンプが故障し、運行維持のため早急な修繕が必要となりましたが、課目内予算では賄えませんでしたことから、予備費を充当したものであります。

次に、197ページをお開きください。

備考欄中段、学校給食業務費、備品購入費、厨房用備品97万2,000円は、冷蔵庫の更新と超音波洗浄機の購入を行ったものです。

下段、中札内小学校管理費、事業費、修繕料460万1,000円の主なものは、消火栓ホースの取替え、黒板の表面板の張替え、児童机天板張替え、職員室等管理部門の照明のLED化、体育館警報センサー増設などを行ったものであります。

なお、消火栓ホース取替え、照明器具のLED化、体育館警備センサー増設は、上札内小学校、中札内中学校でも共通修繕として行っております。

次に、203ページをお開きください。

備考欄下段、中札内中学校管理費、需用費、修繕料246万2,000円は、先ほど説明申し上げた共通修繕のほか、地下タンクの内部ライニング修繕に175万1,000円を支出しております。

次に、205ページをお開きください。

備考欄上段、中札内中学校大規模改修基本設計委託には168万円を支出しております。

同じく中段やや下、中札内中学校教材費、備品購入費は、学校コンピュータがそれまで二人で1台を使用していたものを、学校活動の効率化のため、一人1台での使用ができるよう増設をしたものです。

次に、207ページをお開きください。

備考欄中段下、社会教育一般経費、賃金、社会教育指導員賃金は、前年度対比464万円減の214万4,000円となっておりますけれども、これは図書館司書賃金を図書館振興費に移行したことによるものであります。

次に、209ページをお開き願います。

備考欄中段、社会教育施設管理費、需用費、修繕料175万1,000円は、公民館地下タンク内部のライニング修繕を行ったものです。

次に、13節、委託料のうち、今年度改修工事を行っている公民館耐震改修と設計委託には、519万7,000円を支出しております。

次に、213ページをお開きください。

備考欄中段、社会教育振興費、負担金補助及び交付金のうち、中札内村南砺市小学生自然体験交流交付金は、平成24年度が本村での受入年であったことから、前年度対比19万2,000円減の36万4,000円の実績となっております。

次に、そこの下段、文化振興費、負担金補助及び交付金、文化奨励振興事業補助金は、ビエンナーレの事業が募集年であったことから、前年度対比506万4,000円減の533万3,000円の実績となっております。

次に、215ページをお開きください。

備考欄中段、社会教育関係基金費、文化振興基金積立70万円は、ふるさと応援寄付金など3件の寄付をいただいたものであります。

次に、217ページをお開きください。

備考欄、文化創造センター管理費、需要費、修繕料1,269万円は、照明器具のLED化、空調フィルターの取替え、玄関ポーチタイル張替えなどの修繕を行ったものであります。

以上で教育費の概要説明とさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 概要説明は終わりました。

それでは、10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、とりあえず3点ほどお聞きをしたいと思います。

187ページの高等学校就学支援対策事業補助金100万円ほどの支出でございますが。これの人数と額を教えてくださいと思いますが、補助金ということで、交通費と授業料があると思います。

交通の関係については、ほとんど帯広ではないのかなと思いますが、そこら辺の実態等も併せて教えてくださいというふうに思います。

それから、その下の村教育研究所交付金26万5,000円の支出をしておりますが、ちょっと資料を見ますと、当初予算45万円見ておまして、26万5,000円の使用で、18万4千なにがしの不用額が出ているということで、率にしますと約半額程度、予算は組んだけど不実行ということでございますが。

当初の研究項目かな、どんなものを計画していて、何ができなくなってこの不用額が出たのか。そして、結果的に研究していると思いますが、何を研究して、その成果をどう活かしてきたのか。そこら辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

それともう1点は、下の、先ほど説明のありました永井明奨学資金貸付金でございますが。24年度は589万円ということでございますが、平成12年にスタートをしているわけですが、わかれば今までの貸付の人数、高校、大学と区分ありますが。さらには、貸付額、それから返還の人数、返還の額、そして、返還においては、制度的に猶予、あるいは免除をした人、あるいはまた返還しなかった人ということで分けられるかと思いますが、そこら辺の実態等々について教えてくださいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず1点目の高校就学支援の補助の人数と額についてであります。平成24年度は、新規が3名、継続が5名で8名の方に補助をいたしております。額については109万200円という額になっております。

おっしゃる通り、交通費については、帯広の方が全員だと思います。一部、下宿をしながら通っていた方もおりましたので、すべて1年間の計算ではありませんけれども、そういった内容では間違いございません。

その他3名の方が授業料ということに該当されております。

教育研究所の補助45万円が実績26万5,000円ということの内容についてでございますけれども、大きく下がっているのは、教育実践講座を開催する予算を6万円見ておりましたが、これについて、講座自体は開設しているのですけれども、その講師等の謝礼について不要であった内容ということで支出を行っていないこと。

あと、研究資料の作成費が当初11万円を見ていたものが、ボリューム等の影響とか教育振興会との按分バランスで7万3,000円で終わっているということです。

あと、研修交流の予算が10万円だったものが5万4,000円で終わっているなど、予算の内容を行わなくて減額になったということではなくて、当初見込みの予算を大幅に下がる節減内容で実施をできたということでの減額ということになって、残額については村の補助金の返還を受けているところです。

主な1年間の事業の成果ということですが、小学校の副読本を23年度につくっているのですけれども、その学習資料の評価を行って、内容の改正作業を行うということです。

あと、家庭教育の充実に資する啓発資料ということでの作成、準備、調査を行っておりまして、今年度、その作成をするという前段での取組みが行われております。

あと、教育実践ということで、小中高の連携にかかわる講座の実践。これはいじめ対策という具体的な内容で行っております。

そのほかに、十勝教育研究所との共同研究ということで、思考力、判断力、表現力を育むための学習活動の充実ということでの推進協力を行ってまいりました。

3点目、永井明の制度に関して、平成12年からのすべての総人数、総額というご質問ですか。

これについては、ちょっと今申し訳ありませんが、資料ありませんので、後ほどお時間をいただければというふうに思います。

償還については、平成24年度、現在では17名の方が償還該当となっております、その総額は200万7,300円であります。

免除、猶予、未払等の内容についてありますかというご質問に対しては、今まで、免除、猶予、未払については記憶にはありません。

ちょっと過去の長い期間の中ではちょっとわからないのですけれども、償還についてもすべて100パーセント過年度収入に残るようなものはございません。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 教育研究所の関係、大体わかりましたが、教育実践講座の講師が不要で18万なにがしを不用額となったということですが、時期的にこの講師が不要になったという、ここら辺はいつ頃の時期に判明したのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） ちょっと説明が足りないのですけれども、講師が不要とい

うことではなくて、講師謝礼が不要になったということで、講師は帯広市の中学校のいじめ対策活動で先進的な活動をされている教師の方に担っていただきましたので、公務で来られたということで支出がなかったということでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） その時期はいつ頃だったのか教えてください。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 今年の2月5日に実施をいたしております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） ちょっと小さい話突っ込んでいるのですが、2月5日ということになりますと、3月の最終補正のちょうど段階なのかな。

額的には、当初45万円で26万5,000円ということで、かなりの額が余っているということで私は目に付いたのですが、この項目だけでなく、全体的に財政厳しい中でぎりぎりの予算で位置付けされて執行されていると思うのです。

よって、この2月5日ぐらいですと、最終補正なので、補正で減額するなりして、ほかに財源を回すとかということの配慮というかな、そういうものもすべきだったと思いますし、全体的に、その他教育費全部チェックしておりませんけども、そういう配慮をぜひとって、今後ともやってほしいなという気でちょっと質問しているのですが。その関係で伺いました。よって、どういう考え方で補正に臨まれているか確認したいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） おっしゃる通り、補助金の精算に関しては、団体の決算が出てくるまでちょっと把握できない部分があるのですが、ルールとして年度内での執行見込みが大幅に余すようなことがあって、その先も利用見込みがないのであれば、やはりおっしゃる通り、早期にその見込みを立てて、決算、補助の変更申請をしながら返還するということもできますので、そういったことはおっしゃる通り、今後努めていくことになろうというふうに考えていますので。

いろんな団体ありますので、そういったところに共通周知というか、そういうことには努めていきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、教育費についてのご質疑を受けます。

1番中井議員。

○1番（中井康雄君） 187ページの指導主事共同設置についてなのですが、これは設置して年数浅いのですけれども、急に成果が表れるものではないと思うのですけれども、今現在どのような効果が表れているのか、教育長の押さえ方をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 議会で認めていただいて、指導主事、共同設置することになって、24年度は2年目ということ、今3年目なのですが、そんなことで効果ということでもあります。

学校教育にかかわる指導主事の仕事というのは多岐に渡っておりますけども。まとめますと、まず教育委員会の執行方針と絡めて、学校と一体化ができるかという大きな役割を持っていると私は思っています。

その一つとしては、授業改善などのいわゆる先生方からの相談や指導ということになると思います。これは、学力向上にかかわってのことです。

それから、校長や教頭の学校運営方針について、先ほど言った教育委員会の考え方とかなり重なって、同じ方向に向いているかとか、その辺の相談ごともやはり受けていると思います。

さらに言うと、就学指導にかかわる、いわゆる特別支援学級に入るか入らないかとか、そういう子どもたちの判断といたしまして、資料収集とか、そういうところにもかかわっていただいていますし、それから、小さい村であっても、いじめ、不登校というのは残念ながら起きたり起こらなかったりしています。そういうところの生徒指導上の対応とか。

もっと言えば、教育委員会の事務局の専門家として学校教育の担当者がいるわけですが、道教委からいろんな資料要求だとか来ていますが、そういうところの専門的なアドバイスをしたりするとか。

あるいは、村民や保護者からの相談事項も結構あるのですが、そういうところに応じるということの仕事をしています。

成果ですが、指導主事の積極的な動きによって、概ね効果は大で、特に円滑な、学校と教育委員会の円滑な立場でそうしていただいているとか、仕事をしていただいているというふうに思っています。

とりわけ、生きる力の一つである確かな学力の向上に向けては、教育委員会と学校が一体となって、取組む視点として大きな役割を担っているなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） 24 年度の決算で今年度のことを聞くのはまずいかもかもしれませんが、子どもの成長は学力だけでは計れないと思うのですが、25 年度の学力調査の結果は、今、教育長も学力に関して特に成果が表れている話もありますので、学力調査の結果と、もし今報告できるのであればしていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 24 年度決算ということになります。

学力テストは4月24日に行っておりまして、その結果というのは平成24 年度の実績の結果だということからすると、この決算委員会でそういうふうに取り上げるということは妥当だと私は思っているところであります。

それで、縷々、学力向上に向けては、先ほど指導主事の話もしましたが、教育委員会も一体となって、学校ぐるみで取り組んでいる大きな課題の一つであります。

そういう中で、25 年度の結果、最近出ました。学力テストの。

今日のテレビニュース見ると、静岡県では知事が最下位だということとかなり発破かけているようでもありますけども。

結果でございますので、前の議会でも言ったように、上札内みたいな小さい規模の学校は、例えば、6 年生が一人だったら、発表するとそれが一人の子どもになるものですから、細かい数字については公表しないというふうにして議会で私答弁しているところですが。

大方、小学校のくくりと中学校のくくり、中学校一つしかないから、言ってしまうと固定されるのですが、お知らせしたいというふうに思います。細かい数字は言いません。

結果的に見ると、中札内の小学校、上札内を含めてですが、中学校も今回驚くべき数字です。というのは、学力テストは国語 A・B というのがありまして、算数 A・B というの

があります。

Aというのはどちらかといったら基礎基本のこと。Bは活用する力と。こういうふうに説明してもいいのかなと思いますが。

小学校は、北海道の平均が、満点を100パーセントとしたときの数字であります、北海道は76であります。これが北海道の平均です。国語のAですよ。

秋田県は81.9です。中札内はどうなのかというと、驚くべきや、83.6です。完全に秋田県を越えています。

これは、後は細かく言えませんが、中学校の4教科、いわゆるA・B、A・Bですね。

これはすべて秋田県を越えております。これは驚くべき数字であります。

毎年全国平均は行っているのですが、その前後で動いているのですが、今年度に限っては、中学校の3年生は秋田県よりも上のレベル。

それも秋田県が81.9ですけどそれ以上の数字に中学校は行っていると。

これは四つの種別すべて越えているということで驚くべき数字が出ております。

小学校についてはどうかというと、同じ系列でいきますと、北海道よりも秋田県よりも四つのうち三つ、ちょっと算数のBのほうはちょっと秋田県を越えていないのですけども、もちろん全道平均や全国平均を上回っていますが、それを越えた、秋田県を越えた数字になっております。

そんな結果としては喜んでいいと私は思っていますし、これはやっぱり、指導主事を配置していただいて、先ほどの効果が上がってきているのと、それから、教育委員会と学校が一体化して、その努力すべきものを具体化しているということでもあります。この結果だと思っています。

何よりも、これはまだ分析していないので楽しみなのですが、小学校の校長や教頭と話をすると、今の6年生はやる気だと言うのですね、学習に対して。

毎日家庭学習をしっかりやっているし、授業に取組む態度もいいということの成果が表れているというふうに、今の段階の分析をしているところであります。

今後は、何をするかということ、一担任の先生の力で、そのときそのときで凸凹するような学力では安定感がないと。

私の望むのは、そういう良い状況の中で何がそうさせているのかという分析をしっかり学校でしていただいて、それを先生方一人ひとりの共通項として持って同時に進めないと。

いわゆる別の言葉で言うと、組織的な取組みをしていかないと、ある先生は頑張るけども、ある先生は悪いけど手抜きしているというような状況はつくりたくない。

いわゆる一枚岩になって、校長中心にして進めるような学校体制がますます今後必要になってくるだろうというふうに思っています。

今回の中井議員の質問に答えますと、結果としては本当に最上級の拍手をしたいような状況になっているということをもっとお知らせしたいのと、今後それを、落とさないと言ったらおかしいですけども、より全校的な取組みになるように一層努力をしてみたいというふうに思っているところです。

○議長（高橋和雄君） 1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） ちょっと驚くような数字で、本当に素晴らしいと思いますけれども。

指導主事、学校というのは勉強だけではないと思いますので、ぜひとも子どもたちが健やかに賢い子どもたちが育つように、教育委員会、並びに指導主事の、また先生方一丸と

なって子どものために努力していただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思います。

そのほか。

6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） それでは、191 ページになるかと思いますが。

児童生徒対外競技参加補助金ということで52万3,981円が載っておりますけれども。この活用の内容は、資料の47ページに出ておまして、この競技に参加した人への助成ということかと思いますが。この助成する内容の基準があるのではないかなと思いますので、その基準ですね。それについてちょっと教えていただきたいのと。

また、このほかに、中札内少年団、また、クラブなどがあると思いますよね。そういったところにもきっと活動助成をしているのではないかなというように思われますので、そういった点をちょっと聞かせていただきたいのと。

その次に、193 ページの負担金補助及び交付金、真ん中のほうにありますその項目なのですけど。中札内村青少年国際交流派遣研修事業補助金ということで、これはエルマの生徒との交流事業と思われるので、24年度はエルマから多分3人の方がいらして、中札内からは何人の方がエルマに行かれたと思いますけれども。そういった中でそれぞれの生徒が交流している中で、どのような感想を持たれたのか。そして、どのような成果として教育委員会として捉えているのか。

その点についてちょっとお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） ご質問の、決算資料にある児童生徒対外競技参加補助金につきましては、これは学校、授業、中学校ではクラブ活動ですね。

授業の中で中体連等の取組みの中で、交通費のかかる管外への大会参加については、教育委員会の責任で参加させるということで、全額村負担で助成をしているという内容です。

これについては、学校で特にそのときそのときの予算がありませんので、教育委員会の一括予算の中で、こういった支援というか、しなければならない負担を支出しているというふうに考えていただいた方がよろしいかというふうに思います。

もう一つ、少年団等の助成としてあるスポーツ振興基金を活用した助成についてですけれども。これは旅費だけではなくて、それぞれの団体等がスポーツ振興のための研修調査、また、スポーツ大会や教室、講演会の開催、それと管外に参加する各スポーツ大会の参加についての助成をいたしているものです。

これについては、大会等については8割、旅費については2分の1ということでの基準の中で助成をしていますけれども。これは、先ほど申し上げた学校活動以外の個人が任意団体に加盟しながら参加する大会ですけれども、その中でも日本体育協会とか都道府県の体育協会、それに附属する団体が開催する大会ということで、学校での部活動とか普及を目的とする大会、または一部のそこの開催している、例えば、クラブとか同上との、身内の大会というのですかね。そういったものについては除外をして助成をしているといった内容となっております。

もう一点ですね。エルマの交流事業です。

生徒の環境というか、これは過去にもお話してきたことあると思うのですけれども、中学校の授業の中で、特定の子どもたちだけではなくて、すべての子どもと一緒に学ぶということで、事前の準備やエルマを学ぶ機会等含めて、まず対応しているということが一つあ

ります。

それと、派遣については子どもたちだけですけれども、受入については保護者会も一緒に対応するというので実施をしています。

子どもたちは、当然向こうに行って、これまで体験していないアメリカでの生活体験をする中で、そういった環境を学んだり、語学に関する事前の勉強から実践まで含めてやってくるわけですから。

感想という意味では感想文書いて読ませていただいていますけれども、非常に大きな成果をみんな感じているのだなということは感じております。

それと当然、来た子どもたちも、帰った後にその思いを、翻訳していただきながら、こちらに届くのですけれども、同じように、日本での貴重な文化の体験を成果として感じているということはその結果を見て感じています。

また、保護者等を含めて、お互いの協力関係というのですか、教育委員会主体というよりも保護者が主体となってやる事業も半分ぐらいありますので、そういった意味では保護者間のコミュニケーションという交渉についても寄与されているというふうに考えています。

それと、行った子どもは学校で同じクラス、学年の子どもたちに還元するということをテーマとしていますので、そういった意味では、皆さん、行った子どもたち以外にも、そういったことで還元ということと、学校でのエルマの生徒との交流も含めて、必ずやそういった成果についてはあるものというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 児童生徒の対外競技に対する考え方というか基準というのはわかりましたけど。たまたま、保護者から、この大会に行ったときは旅費が出ただけで、このときにはなかったとか、そのときによっていろいろと違うということがちょっと聞いたものですから。

そこら辺が生徒や保護者、特に保護者ですね。保護者にはその範囲とか、この競技の場合、クラブの場合、また少年団の活動のときでどこかに出かけるといったときの内容に対して、これはこうだというようなことをきちんと保護者に知らせていく必要があるのではないかなということで、ちょっと今お聞きしたのですけれども。そういうような周知の方法というのはどのようになされているのかなっていうことですね。

それと、あとエルマのことについては、大変生徒たちには効果のあるものだということ私は想像としては感じていましたけど。

ただ、このエルマの交流の中で、中札内から行く生徒の方が倍も3倍も10人ぐらいということで、エルマから来るのは3人、中札内から行くのは10人ぐらいということでバランス的に少し違うのかなというように思っていて、そこら辺、向こうのエルマで受け入れてくれる人たちの負担などがあるのかな。

また、向こうから3人なのですから、そういう人たちの中札内の人たちが受け入れる負担などがあるとすれば、どういったことがあるのかなということをちょっとお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、対外補助の関係につきましての周知、毎年4月の広報に教育委員会の助成関係とか事業の内容のお知らせというチラシで全戸配布させていただきます。

そのほかに、福祉課で発行している暮らしの便利帳にもそういった制度関係については記載をさせていただいて周知をしています。

そのほかには、少年団本部総会のときには、新たな人も加わるということで、こういった制度があるので活用してほしいということでは周知をしていますので。

大体周知されているということと、少年団関係については、諸先輩、必ずそこにはいますので、そういったときにはこういう制度があるよというアドバイスは、多分先輩とか指導者からしていただきながら申し込みされているのかなというふうには想像しています。

保護者の方から、このときは良くてこのときはだめだったというそういう話があったということですが、少なくとも私が担当してからは、そういったものはありません。

ただし、2件ほど申請受けたものを採択しなかった案件ありましたけれども、一つは札幌の某企業が主催する大会に、十勝の数団の代表として参加したものがありません。

それについては申請来られたのですが、これはあくまでも参加費用については、交通費も含めてすべて企業が負担しているということですので、そういった二重補助については行っておりません。

もう1件は高校の部活で、全国に出るという案件については、先ほど申し上げた通り、中学校の部活等は当然教育委員会が責任を持って派遣する。

高校については、高校の授業の一環としても位置付けられているクラブ活動については、各高校が責任を持って派遣するというのが原則ですので、そういったものについての補助については、村の負担で行うということには行っておりませんので。

その2件については、せっかく申請をあげていただいたのですが、対応できなかったということがあります。それは、説明が足りなかったということではなくて、よく考えていただければ、当然そういう二重補助になるような案件についてはならないというふうに思っただけのご理解いただけるのかなと思っていますけれども。

もしそういった話が出ているということであれば、再度そういったことも含めて周知しなければならないなというふうには思っています。

エルマの派遣と受入の数がかなり大幅に合わなくなっています。過去は、大体同じような人数で、行った子どもは全部の受入をそれぞれが担うということでの負担で行ってこれたと思います。

昨年度の3月は非常に数が多かったというのはまた例外的な数だったのですが、それにしても派遣が7、8人に対して、来るのが3名ということで、バランス狂っています。

本来の目的から言えば、交流ということで言うと、やはり課題にはなっているなと思います。向こうの子どもたちは村から派遣するように行政の助成があるわけでもありませんし、すべて自己負担ということ。

一時、東日本大震災の風評によって、ちょっと危険を感じるようなことがあって辞退された子どももいるということもありました。

おっしゃるように、向こうでの受入については、派遣の子どもがいないですから、過去に派遣をしていただいた家庭等含めて受入を担っていただいております。

そこについては対応できているとしても、こちらに来るときには、やはり受入のできない家庭もあるのですよね。

そういった意味では、交流という意味では少し課題ということと、それぞれの保護者、家庭含めた負担のバランスも狂っているということがあります。

これについては、エルマのキャッツァー家も、なるべく多くの子ども派遣するということとで一生懸命取り組んでいただいているのですけれども、ここ何年間はそういったふうにはバランスが狂っていることも事実ですので、どういう対応をしていくかということはこれから少し考えていかなければならないというふうには考えておりますし、具体的にそういったことは課題だということは、教育委員会でも挙げられておりますし、キャッツァー家の方とも、そういったことについては今度少し調整がいきますねということは、お互いの認識として持っていますので、こういった形がいいのかということは少し詰めていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） この内容について二つとも理解するものですが、ただ本当に、参加補助金のことについては、やはり周知はきちとやっているのだけでも、なかなかそれがその人には通じていなかったのかなというようなこともありますので。また、そういうクラブなどを通じてもきちとできればというように思っております。

あと、先ほどの国際交流のことについてのバランス、私もすごくそのことについて、3 人だけが来て、あとこっちから行くのが多いなということもありまして、負担のバランスなどもありますけども、エルマから来るときには、エルマ市では負担がないからたくさんの方が来れないということがあるので、そういったことの何か、来てもらうための何か方策というかそういったことも必要なかなというように思ってもいたのですが。

それらをこれからも研究しながら、このことの交流を進めていくということが今言われましたので、ぜひそういったことの研究をしながら、この国際交流というのは、やはりこれからの国際社会人を育てるという意味でも大きな役割を果たしているというように考えておりますので、その点を考えながらやっていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見として承っておきたいと思います。

そのほか、ありますか。

4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 217 ページの交流の杜の原材料費、土壌改良材とあるのですが、これはサッカー場の芝生を整備するための土壌改良材と考えてよろしいでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） その通りでございます。

通称言われている目土の散布です。その原材料ということです。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 23 年度もやっぱり 100 万円近く使われているのですが、これは現状を維持するためには毎年 100 万なにがしのものが必要だということになるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 肥料を散布する目的と、土も混ざっていますので、地盤自体を上げることによって、芝の深さを深めるという目的も併せて持っているのですよね。それは、芝が、根が深くなることによって芝が強くなる。

特に、サッカーのような激しい競技の中では、芝はスライディング等で取れるということとを少しでも防ぐためには、上に上げていって根を伸ばすということも必要なものですから、肥料効果と土を入れることによる根の長さを張らすということの目的二つ持っている

ものですから、これについては継続的にやっていくものであります。

○議長（高橋和雄君） 次の質疑に移ります。

4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 語句の説明になるのですが、その下の方の委託料のところに、特定建築物環境衛生委託というのがありまして、この項目が出てくるのは文化創造センターと交流の杜だけのような気がするのです、調べた結果。あと、各小学校にもないし。

これの内容について教えてください。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） これは保健所のほうの制度というか法的な根拠になるのですけれども、用途と規模によって、そこで活動する人の方の健康被害を防止しようということで、例えば、空気測定、あと、水とか排水の衛生状況等を清掃・検査をするということが法で義務付けられているのですね。

特に交流の杜は旅館部分も併設していることから、そこで宿泊等も兼ねるということでの用途ですので、5,000平米越えた場合については、日本中のすべての建物でこの検査を行うということが義務付けられております。

先ほど申し上げた通り、用途によりますので、大きければすべて該当するということではありませぬので、不特定多数の方が集う施設というのがわかりやすいのでしょうかね。文化センターのようにホール抱えているようなところで、いろんな方がそこで集う施設については、そういった意味での衛生管理について、法によって義務付けられているということです。たまたまこの二つについては、今、法で言う用途と規模を越えているので、法に基づいた検査を実施しているという内容となっております。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 給食センターにはこれは付いていないのは、それは不特定多数の人間が出入りするわけではないからだ。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 簡単に言うとそういうことです。

ただ、給食センターは、調理場としての特定施設になっていますので、いわゆるそれ以上の厳しい保健所の検査を受けながら管理しているということになります。

○議長（高橋和雄君） この件についてありますか。

ということで12時が過ぎました。

暫時休憩をしまして、1時から再開をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いですので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

最初に、永井明さんの奨学金の実績について答弁があるそうでございますので、大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 先ほど、黒田議員からのご質問に保留いたしておりました永井明奨学金の平成11年度から24年度までの総実績ということで報告をさせていただきました。

きます。

貸付者の実人数は46名/うち、高校での貸付が22名、短大・大学の貸付が24名となっております。貸付総額は5,847万円。

それと、償還の関係ですけれども、すでに貸付の償還を終えている方が10名。

あと、先ほど申し上げた通り、24年度現在では17名の方が償還中ということでございます。

○議長（高橋和雄君） それでは、午前中に引き続き、10款の教育費について質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、引き続き、3点についてお伺いをいたします。

189ページのスクールカウンセラー報酬143万3,000円の支出でございますけれども、小学校には月1回かな、中学校には週1回ということで行っているのかなというふうに理解をしておりますが、状況ということで、相談件数どのぐらいの相談件数がそれぞれの学校であるのかなと。さらに、どういう案件についてこういう相談がなされているのかということで、概略教えていただきたいというふうに思います。

2点目は、191ページの上のほうのスケートリンク造成補助金369万円の支出でございますが、かなり額が高額になっておりますが、そのうち200万円が車の購入かな。というような気がちょっと、メモ書きや何かを見ると200万円かなというふうに理解しているわけですが、現在、どういう形でスケートリンク造成、あるいは管理運営がなされているのか。現在の状況ちょっとわかりませんので、その辺の状況ということで、おおまかな費用の内訳というのですか、そんなものを聞かせていただきたいなというふうに思います。

それから同じページの扶助費でございます。

児童生徒に対する就学援助でございますが、これについては、要保護、準要保護に対して、それぞれ援助している扶助費だというふうに思うのですが、小中学校別に対象人数、それぞれ何人ぐらいの方に援助しているのかお聞きをしたいと思います。

さらに先ほど説明のあった通り、3項目について、平成24年度は新規の追加の扶助を新しく設けたということでございますが、それらも含めて、認定基準というのがございますが、十勝管内でどういう位置に、本村については基準がなっているのかなと。

この点についてお聞かせをいただきたいというふうに思います。

以上、3点お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、スクールカウンセラーの状況ですけれども、ご質問の通り、小学校には月1回、中学校には週1回を基準として、そのほかの曜日でも依頼があれば調整をして、昼夜問わず対応しているということにしております。件数については、いろんな案件があってカウントはしていないのですね。

訪問したときにどういった内容のものがあるかということで報告を受けていますので、件数としてはカウントしていませんので、ちょっとこれについては省かせていただければというふうに思います。

内容は、日々学校に通うことですべて相談があるということではありませんけれども、課題を抱えた子どもの授業とか、学校生活での状況を見ながら、時間を取って、会話コミュニケーションの中で指導できる部分、相談受けれる部分、また、心のつかえている部分を取

るとか、そういったことで日ごろ活動をしているということです。

特に相談として多いのは、そういった課題を抱えた保護者の方との面談による相談が、相談と言えるものではないかというふうに思っています。

子どもとの関係については、会話等も含めて、少し心をリラックスさせるとか、学校に来て授業に参観する等のアドバイスをしながらコミュニケーションづくりが主なものと思っております。

また、そういった子どもにかかわる先生方への特別支援を要する子どもとか、そういった課題を抱えた子どもへの対応についてアドバイスを申し上げるなど。

また、そのほかに学校を離れて、各保護者との相談の中で子どもだけの問題ではなくて、家庭でのいろんな要因が子どもに波及して、学校での課題を持つということもかなり多くありますので、そういった意味では家庭での生活環境とか、保護者の子どもに対する対応等についてもアドバイスをしながら、行っているといった内容ですので、個々、いろんな場面でのいろんな内容がありますので、こういったことで何件ということは、先ほど申し上げた通り集計はしておりません。

また、上札内では、そういった個別の案件がなくても、年に2回はすべての保護者と面談をして、いろんな課題等を探りながらアドバイスをするといった取組みも行っているところでは。

あと、スケートリンクの造成費です。

ここ数年間、額が大きかったのは、ご質問にあった通り、車両の更新をするために、ここ数年間、予算配分を手厚くして更新を行ってまいりました。

これについては、すでにすべての車両について更新できましたので、来年以降については、少し予算が下がってくるものと思われます。

中札内小学校の村民スケートリンクの造成については、主は少年団に加盟している親御さんが主となって造成していただいております。特に農家の方々については、機械力があるので、そういった提供を受けながら、不足する部分での提供を受けながら協力をいただいているというところもあります。

また、学校リンクも兼ねていますので、保護者またはPTAの運営委員会も含めて協力をするということ。

それと、子どもたちの団員数も減っていますので、すでにお子さんは中学校、高校に行かれていますけれども、そういった過去に参画していた地域の方々も協力しようということで、スケート協会は立ち上げていただいておりますので、そういった意味では学校、保護者、地域が一体となって造成運営を行っているという形になっておりまして、今が一番望ましい形であるというふうに感じております。

予算の内訳ですけれども、大きなところでは、造成費の中では、燃料費、あと、農家の方々の機械の借上のお金、また、借上の中には、車両が、前年度までは旧森林組合にあって、車検取っていない車ですので、それを運搬するためのセルフの借上等という予算も必要でありましたので、そういった支出も行っております。

また、車両の整備費としては、昨年度実績は160万円程度の更新費用を計上しております。

そのほかでは、大会運営ということで、スケート協会のほうで南十勝のスケート大会を担っていただいておりますので、それに係るメダル、商品、保険料等の支出も一部支出をさせていただきます。

あと、車両の整備費ということで毎年使う前に点検整備を行っている部分についても、7万5,000円程度を支出しているということでもあります。そういった諸々の経費含めて、357万円の支出ということの内訳となっております。

あと、3点目の要保護、準要保護世帯の支出の関係ですけれども、24年度は21世帯32名のお子さまに扶助しております。

内訳としては、小学生が20名、中学生が12名の内訳となっております。

あと、十勝管内の制度との比較ですけれども、今、こういうふうになっていますというのはありませんけれども、ほとんどの町村は、生活保護基準の1.3倍、これは全部と言っても過言ではないと思います。

また、先ほど申し上げた3点の新たな扶助項目についても、ここ何年間のうちでほとんどの町村で追加措置がされているというふうな認識はっております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） スクールカウンセラーの関係、カウントしていないということですから件数押さえていないのでしょうか、勤務時間というか、何時から何時ぐらいまで相談業務に当たられているのかなど。

いろいろ次長言っていましたが、まあまあの形の相談のベースで来ているのか。忙しすぎるのか、あるいはまたあまりないのか。その辺の状況というか、聞かせてもらいたいなというふうに思います。

それからスケートリンクの関係、これ、本当に保護者ですよ。大変な業務というか、リンク造成なのですが、そこら辺が困っていないのかどうか。

大変なことは大変なのですが、大変ながらもやっているのか、もう止めたいと言っているのか、業者に全部任せたいという時期もあるやにちょっと記憶あるものですから、その辺の状況ですね。

今、次長の話ですと、スムーズにやっているような答弁をいただいたのですが、それらのことについて伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、カウンセラーの実績状況というのですか、近年は減っております。

今年からは、昨年まで木曜日に中学校に1日入って、その他の曜日で小学校に月1回入るということで1日勤務だったのですよね。

おっしゃるように、さほど、小学校に関しては特にそういった相談案件少ないものから、今は週に1回の毎週木曜日に来たときに、午前午後に分けて、中学校は必ず半日入るのですけれども、例えば、その日の状況によりましかども、午前中は中学校にいたら、午後から小学校に回るというようなことを月1回の単位でやっています。

要は上札内と中札内小学校あるので、月4回あったとしたら、二日は中学校に一日、あと、二日は中学校に半日いて、一日は各小学校に回るというふうになっていますので、そういった意味では、来ている時間については縮小していますね。

それは、相談件数が落ちていて減っているという状況の表れかというふうに思っています。

また、時間については、先ほど申し上げましたけれども、保護者との特に面談については、夜しか対応できないということであれば、別の曜日の夜とか、例えば木曜日の夜とい

うことで調整きけば、そういった対応も時間外でやっているという実態であります。

それとスケートリンクの造成に関しては、おっしゃる通り、平成19年だと思うのですが、保護者の方々が、もうこれ以上継続無理だというようなお話もあって、委託の提案をさせていただいた時期がありました。

前任の次長を中心に保護者、関係機関との調整の中で、やはり自分たちのかかわっている子どもたちへのかかわり考えると、自らの手でやれる限り造成は続けていきたいということがありましたので、それを受けて、先ほど申し上げた車両の更新を行ったということもありますので、今、その辺の整備終わったということで、当面は、この後、保護者の方々が中心になってやっていただけたとは思いますが、ここ5、6年で見ると、少年団のスケート人口もかなり減ってきているという実態もありますので、この先については、当面の間頑張ってくださいと思っていますけれども、将来的には、またそういった時期が来るのであれば、そこはそこでじっくりとしっかりと話し合いを行いながら、最善の方策ということで進めていく必要があるということは、心に止め置きしながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 219 ページ、図書館なんですけども、24 年から図書館司書が置かれたということでよろしいですね。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 社会教育賃金のほうで図書館司書の予算を持っていたのですが、その予算の区分を事業区分がふさわしいだろうということで、図書館司書の賃金については、図書館事業のほうに移行したということで、図書館司書については、平成9年のオープン時から配置はしております。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 冒頭の概略のときに説明ありました。

申しわけありません。

単に区分が変わっただけで、仕事については全く変わりはないと考えていいのですかね。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） その通りでございます。

今年、二人の方新たに変わられたので、それぞれの発想で新たな取組みもこれから期待はしていますので。業務の内容は多少変わりながらやっていくということはあるかもしれませんが、基本的なところでの図書館司書の位置付けというのは変わりはありません。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） ちょっと曖昧な状態で質問するのですが、私も比較的図書館を利用する方だと思っているのですが、あそこにおられる人たちの顔ぶれが頻繁に変わるような気がするのです。

図書館司書の仕事を持った方がある程度長期に渡ってあそこに努めているのでしょうか。私は、たまたまそれを見過ぎて、常に変わっているような感じがしているだけなのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 昨年新たに雇用させていただいた図書館司書さんは、1 年

で、自己都合で退職されましたので。もう1名の方は5年間の任期満了されていますので。

頻繁に変わっているということではないのですけれども、ローテーションとかそういった関係で、アルバイトの方も常時1名いる時間帯、日中の時間帯については配置していますので。

そのアルバイトの方は、5、6人の人数の中で交代交代で入ってくることがありますので、そういう意味では図書館司書以外の窓口にいるバイトの方は、行くたびに顔変わっているというはあるかもしれませんが、2名の図書館司書については常時雇用ということで配置をしていますので、図書館にはいるということが実態であります。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） ちょっと無理なのかもしれませんが、顔見知りになった方と話をしながらとか、本の内容についていろいろあるとかというようなことも図書館を利用する方法だと私は思っているのですが。そのときに、アルバイトみたいなふうにして、当然ぐるぐると変わらなければならない人ももちろんいるのでしょうけれども、こういう司書のような資格を持った方は、ある程度長期に渡って努めていただいて、村民の顔をわかってもらってということは必要だと思っているのですが。

基本的にはそういう方向に向いているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 現在の図書館司書については、嘱託職員としての採用ですので、そういった方向に向いている状況はありません。

おっしゃるように、専門資格を持って、学校で勉強されて来て働いていただいているということを考えると、おっしゃることについては十分私ども感じているところあるのですが、今の雇用体系の中ではちょっと難しい課題ではあります。

○議長（高橋和雄君） そのほか、教育費についてです。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 189ページのスクールカウンセラーについてなのですが、先ほど、黒田議員の答弁の中で、小学校へは月1回、中学校では週1回ということで、そのほかに臨機応変に対応もしているということだったのですが、その相談する側にとって、その日そのときピンポイントで自分が普段抱えている悩みや不安を言えればいいのですが、今日は言いたかったのだけど明日になったら嫌になったとかということもあり得ると思うのですよね。

そういう中で、そういうのをカバーするためにもカウンセラーの来る回数を増やすとか、増員なんかだとか、そういうような考えはあるのかないのかお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） スクールカウンセラーの有資格者というのが非常に十勝管内では少なく、増員ということでの配置については難しいというふうに考えております。

それと、日程が合わなくてなかなか相談できないということも、実態としては忙しい方ですのであるかとは思いますが、先ほど申し上げた通り、日中でも夜でも土日でも合えば、そこは調整して対応するようにしておりますし、予算措置も十分その辺はできるように配置はしていますので。実態として合わないということもあると思うのですよね。

ただ、それは最善の努力をしながら、相手方の理解をもらいながらということで進めておりますので、そのことに対して、相談しづらいというようなお話は聞いておりませんので、うまく、多分対応できているというふうには私たちは考えております。

○議長（高橋和雄君） 2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤耕平君） 増員に関してはわかりました。

それで、あとスクールカウンセラーの役割の重要な大きな位置としては、やはりいじめや不登校に対する対処あると思うのですが、いじめという観点で何か学校内でアンケートなんかは実施しているのか。児童生徒に対して。

いじめを受けたことはありますかというような文言だとちょっと答えづらいと思うので、何か嫌な思いしたことありませんかとか、そういうような内容で学校内でアンケートなんかは実施しているのかどうかお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） いじめアンケートについては、定期的に実施しています。

それは子どもに対してと保護者に対して。保護者は子どもからそういった話を聞いたことがありますかということですね。

子どもは、自分だけのことだけではなくて、そういったいじめのような現場を見たことがありますかとかいうことの内容で調査をして、それを結果的には道教委に報告を上げて、全道集計されるわけですが、それについては、昨年度についても、疑われるというものもあるのですよね。

実際かどうかというのはわかりませんので、そういったことは学校長を中心に実態を調査して、関係する教職員も含めて聞き取りを行って整理をして、教育委員会に報告をいただいて、疑えられる案件についてもすべて報告をしながら、併せて改善を進めるというようなことでは、常時継続的に取り組んでいるところであります。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤耕平君） いじめに関しては、何回か前の議会の中でちょっと話題にはなったと思うのですが、不登校児童や生徒というのは、今現在いるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 不登校、不登校気味の子どもは常時いるという実態です。

○議長（高橋和雄君） 2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤耕平君） それというのは長期的、期間的に大分長いものなのですか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 長期というのが30日連続ということでもありますけれども、そういった子もおりますし、保健室登校しながら、状況によって教室に入るというようなことで頑張っている子どもも含めているという実態であります。

○議長（高橋和雄君） 2 番佐藤議員。

○2 番（佐藤耕平君） そういう児童生徒に対してのいわゆる個別の、学力低下の不安がありますので、そういう個別の家庭、家に行って何かちょっと家庭学習の援助をするとか、そういうようなことは行っているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 必ず担任は週に1回家庭訪問しながら、1週間の授業プリントを配布するとか、子どもたちとの集団の中で授業を受けることができない子どもを、今年の夏休みも担任が個別で、夏休み期間中、学校で授業を教えるといった取組みを行っている実態もあります。

ただ、やっぱりなかなか長期的にお休みになっている子どもについては、やっぱり学力

の低下ということは懸念されるのも事実ですので、なるべくそういった環境を継続的に提供できるように、各学校、常時努力しているということもご理解いただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） では、1 点お伺いします。

217 ページになるかと思いますが、文化創造センターの管理費の中で、光熱費が予算よりもちょっと下がった結果となっております、このことについては多分、去年の補正で電球をLED化に変えたというようなことが効果を上げているのかなというように思います。

それで、9 月の補正でしたので、それから工事が行われて、実際にLED化の電灯で稼働し始めたのは何月ごろからで、そして、その電気料に対する削減できた金額というのは、何カ月でいくらぐらいだったのかという、ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 去年はLED化による削減というのも間違いなくあると思います。9 月ぐらいから常時変えていったので、変えるところは全部そのときから稼働していますので、いつからヨーイドンではないと思うのですね。

ただ、去年は節電目標もありましたので、全庁あげての取組みということで、冷房についてはなるべく入れない。冬場の暖房も、ホール、ロビー関係はかなり温度を絞って対応しているとか、ギャラリー等の上のほうの電気も点けないとか、それ以前にもうすでに絵の飾ってあるところのスポットもLED化にしておりましたので、そういった削減努力のほうはきっと多かっただろうという評価しています。

というのは、途中で総務のほうで集計した前年度との比較でみると、多分、文化センターが一番前年度比較したら下がっていたのですよね。

だから、それはLED化による効果もそうですけれども、そういった節電もかなり徹底してやったということもありますので。

残念ながら、その分でLED化によっていくら下がったとかそういう区分ちょっとできないものですから、そういったトータルの節減も含めて、大幅に下げることができたということではちょっとお答えできませんので。

申し訳ありませんけれども。

○議長（高橋和雄君） 6 番男澤議員。

○6 番（男澤秋子君） わかりました。

そのときに600 ぐらいの電灯を取替えるということがあったので、その効果がすごく大きかったのかなと思ったので今質問したのですけれども、やはり節電を去年はすごく、北電のほうからお願いがあつて、それぞれの庁舎も含めてですけれども、その節電に努力されたということですから。

それも含めた結果だったということは承知いたしました。わかりました。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5 番黒田議員。

○5 番（黒田和弘君） それでは、引き続き2 点についてお願いをいたします。

193 ページの中段の語学指導講師報償ですが、先生の補助的な役割ということで支出

されているものだというふうに思うのですが、さらに中学生への指導だというふうに理解をしております。

年間通じまして、週何回ぐらい、時間数にしてどのぐらい指導に当たっておられるか、その実態について知りたいので教えていただきたいというふうに思います。

それから、211ページの、特にということではないのですが、中札内と上札内にパークゴルフ場がそれぞれございます。

状況としては、芝生の関係については、中札内、上札内、かなり良好な形で推移されているのかなというふうに理解をしているわけですが、私の言いたいのは中札内18ホール、上札内36ホールがあるわけですが、各ホールの表示板、54枚あるのかな、全部合わせて。

ちょっと振り返ってみますと、開設当時につくった表示板なのですね。

状況を見ますと、皆さんもご存じの通り、中札内について、かなり一本立ちになっておりまして、左右に曲がるような感じと、表示についてもかなり、当初のままですから、見えないとは言わないのですが、そんな状況。

そして、メーターについても当初の計画から位置、少し変わってしまっていて、結構メーターも変わっているのですね。

それが中札内においてはそういう状況ですし、上札内においては、ああいった各国の表示板があるのですが、やにが付いて見えなくなりそうな状況だとか、折れている部分もあったりということで、当初やってからそういう状況ですし、私も管内いろいろ回らせてもらっていますが、結構ほかの町村も整備されてきているのですね。

うちも非常に何でもかんでも新しいものに変えればよいということは私は言わないのですが、当初つくったままになっておりますので、そろそろ更新の時期なのかなというふうに考えておりますので、来年度に向けて、そんなことも考えていってはなというふうに考えております。

さらに併せて、中札内のパークゴルフ場、OBゾーンの中へ植え込みした低木が、当初つくり、途中でも補植した部分あるのかな。皆さんご存じの通り、ほとんどOBゾーンの中、枯れているのですね。

そこら辺、実態を把握する中で、芝生もかなりいい状態になっていきますし、そんなこと含めて、表示板、OBゾーンの中の植え込みの低木等々について、私は整備する必要があるのではないのかなという気がしますので、教育委員会としての考え方かな。

そんなことも聞かせていただきたいなというふうに思います。

以上、2点、お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、語学指導講師の関係ですがけれども、基本的には、中学校に週2回、小学校は週1回ということで、ただ、それは授業の組み方で変わりますので、そこは臨機応変にやっております。毎月13日程の出勤状況となっております。

語学指導講師が直接子どもに指導するという事はないのですが、あくまでも教科担任の英語の教師のサブということと、実際の外国人ということでの生の英語発音の勉強という意味で活用していただいているところです。

当然、授業の中での意見等は、担任の先生も聞きながら、コミュニケーションを持って、最善の授業形態をつくるということで協力をいただいている内容となっております。

あと、パークゴルフ場の関係については、今いただいたことは、ほぼ把握はしております。

上札内あたりは、メーター数の違いは一度修正かけたこともあったのですが、毎

年、ボールの位置をいじることもありますので、その都度はやっていませんから、少し点検してみたいなということと、今、教育委員会の施設、すべての施設、20日までに担当者の一斉点検ということで指示をして、私のほうに報告が上がってきますので、そういったこともすべて網羅されてくるということを期待していますので、そういった中で整備をして、新年度の予算に向けて何が必要かということはじっくりと整理していきたいというふうに考えています。

○議長（高橋和雄君） そのほか、教育費についてご質疑ありませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 教育費、私が最後になろうかと思うのですが、215ページの、先ほども出た交流の杜の管理の関係ですが、芝の状態ですね。

現在としてはかなりいい状態にあるのかなというふうに、私は理解しておりますが、その芝の管理、あるいは芝の生育状況、生育等々について、教育委員会としてどのように現状把握というのかな、しておられるのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 生育管理については、指定管理者に行っているということで、一昨年の後半ぐらいから人的な体制も変わったことと、それなりの過去の実績がある職員も配置されたということで、日常管理については非常によく手を入れていただけているというふうに感じております。

当初、造成時はなかなか水はけも悪くて、そのことによって芝が生育しないとか、大会等で芝が傷むということもあったのですが、水道もかなりできてきたなということである程度安定的な形にはなっていると思います。

ただ、どうしても、一部水はけが悪くて、補修しても水が着くと芝がなかなか根が張ってくれないという場所もありますので、一部そういったところのテコ入れというか、一部造成し直す部分も、今後していかなければ、全体的な良好な管理というのはちょっと限界に来ているのかなというようには感じています。

ただ、アンダー15の大会等でも、芝の状況については、かなり高い評価いただいております。

ただ、その前に高校フェスティバルというのが入って、どうしても傷めるのですけれども、そこを避けてはなかなか指定管理の運営難しいということで、最大限使いながら、最大限休ませながら、良好な維持をするように努めています。

指定管理者も5年経って、当初いろんな指導を受けながらやってきていましたけれども、自分の力量で、ある程度芝のメンテナンス等もできるようになってきていますので、今の状態としては、かなり当初から見たらレベルアップしてきているなというふうには感じております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今、次長から話あった通り、私もそんな理解の仕方、専門家ではないですからよくわからないですけども、状態としてはいい状況かなというふうに思うのですが、平成21年の4月からオープンしたわけですが、理解するところは、今の状態としてはいいのですけども、いわゆる芝の中に空気を入れるというのかな、いわゆる専門用語でエアレーションということで、土壌の通気をよくする中で、芝の老化を防ぎ水の浸透をよくするというので、7センチメートルから10センチメートル程度の深さのこういうものを芝管理で穴を抜きながらそういうことをやると、芝が強くなるよということなの

でしょうけども、ちょっと以前に聞いたときは、あそこも砂利が多くて、なかなか業者に頼んだら、やってくれないというのかな、機械が傷むからということが聞いているのですね。

ちょっと危惧するところは、21年からもう4年経つのですか。

まだいいのでしょうけども、将来的にはこのことをおろそかにしていくと、根が弱って自然に芝生も弱ってくるのかなというふうに、私なりに専門家ではないからわからないのですけども。

それで、石対策もあるのでしょうけども、芝の一定の幅で刻みを入れるだとか、あるいはまた、細い形で柔かくするだとかといういろんな方法が、石があつて穴が開けられないとすれば、他の方法や何かも考える中で、完全ではないですけども。そんなことも村として積極的に考える中で指定管理者と連携して、芝が、例えば、10年後についても健全な育成がしていると。そういう考え方に立って、芝の専門家というのですか。そんなことと十分に連携する中で、将来に向かって芝が適正な生育ができるようなことを、私は考えていく必要があるのではないかというふうに理解するのですが、教育委員会の考え方について、お聞きをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 黒田議員のおっしゃる通りですので、その通りということでの答えで十分だと思うのですけれども。

確かに、石が多くてエアレーションの機械を入れたときに、その刃が曲がってしまったことから、次年度から業者の方が入ってくれないということになりました。

それに代わって、切りながら、刺しながら種を入れていくという機械もあったので、それをやったときはかなりうまくいったのですね。

そのほかに、先ほど申し上げた目土の中に堆肥を入れることによって、土壤に微生物を活かすことで、土が柔らかくなるという効果も含めて、そういった対策を取っています。

あとは部分的に、特に悪いところは人力でエアレーションできますので、そういった対策もしようということやってきていますけれども。おっしゃる通り、長く芝を良好な体制で維持していくのには、そういったことの対応が非常に重要ということは認識をしておりますので、専門的な方々のアドバイスをいただきながら、周りの環境の中でどういった形がいいのかというのは、今までも研究しながらやってきてはいるのですけれども、まだまだ効果的な方法があるのであれば、そういった対策もできるように、今アドバイスいただきましたので、努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 言われる通り、交流の杜といえ、サッカー4面、芝の状態がいいものがあるよということが私は命だと思いますので。

今の状態はいいのだけでも、先ほども言いました通り、10年目とかも非常にいい管理ができているようにということで、かなり村として投資も今までしてきているわけですから、そういう管理については、今次長言うように、さらに教育委員会としても力を入れているのでしょうけども、さらに力を入れる中で、10年後も素晴らしい芝となって、全国から素晴らしいサッカー場だと言われるようなことで努力をしてもらいたいものだなということをお願いをして、私の質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見として承っておきたいと思います。

あと、教育費についてありませんか。

次に進んでよろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようですので、次に進ませていただきます。

また、あれば全体的なご質疑を受けたいと思いますので、その時点をお願いいたします。

次に、11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費ということで、218ページから220ページまでの質疑を受けたいと思います。

概略の説明はございません。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） ないようでしたら、次に進ませてもらってよろしいでしょうか。

ないようですので、次に進ませていただきたいと思います。

次は、特別会計に移ります。

特別会計の国民健康保険特別会計に進みたいと思います。

国民健康保険特別会計、224ページから242ページまでの質疑を受けたいと思います。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） ページ数としては、241ページかなと思うのです。

この事業は、特別健康保険ですから、メタボの判定をしたり、それに伴う基準該当者がいるかいないかというような調査ですけれども、このことを実施するにあたって、住民の皆さま方にそれぞれより多くの方が受けていただくための周知活動をしたと思いますけれども、その内容ですね。周知活動の内容について、ちょっとまずはじめにお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 特定検診の周知活動につきましては、まず対がん協会の検診が6月にごございますので、その前段に広報等を通じまして、そして近くになりましたら、情報無線等を入れて周知してございます。

それで、1回目の情報で締め切った段階で、かなりの方が申し込みされてございませんでしたので、その方に対して、未受診者に対して電話で個別に要請をさせていただいているところでございます。

そのほか、厚生病院のドック、それから巡回ドック、そういうのもございますので、それらの時期に合わせまして、その都度、広報それから情報無線等で周知しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） その周知活動の中で、電話での周知活動があったと思いますけれども、その電話で周知活動した人数はどれぐらいで、その電話で周知した方々がどれだけ受診をしてくれたか。

それで、その人たちの結果がどうであったかということの調べをしているのかということとをちょっと聞きたいのと、それとは別に、判定がありますね。特定検診ですから。

判定があります。

それで、その判定の中で、基準該当者と予備軍該当者がいらっしゃると思います。

今回、特定検診を受けた方は、対象者が897名のうち、これによると309名の方が

受診されたと思いますので、そういった方の中で、今言われた人たちが何人いるのかというところをお聞きいたします、まず。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） まず、電話の受診勧奨でございます。

この方につきましては、98世帯の方に電話による受診勧奨をしてございます。

その結果、新たに受診していただけた方は21名でございます。

それと、その21名の方に絞っての結果の内容については、そこまでちょっと把握はしてございません。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 報告漏れがあると思います。基準該当者、それとも予備軍該当者が受診をした中で、どれだけいたのかということをお尋ねしたと思いますけど。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） 申し訳ございません。

その中で、積極的支援の方、それから動機付支援の方という方が出てきてございます。その方たちに対しまして、特定保健指導という形でやらせていただいております。

その方たちに対しましては、まず積極的支援の方につきましては18名対象になりまして、そのうち8名の方は保健センターなりご自宅の中で面談を行いまして実施してございます。

それから、ちょっと軽い動機付の方、この方につきましては43名いらっしゃいます。そして、その43名のうち26名の方が保健センターなりご自宅のほうに出向いてご相談を受けております。

そういう形でございますので、対象者61名に対しまして34名が終了しているという形になりまして、55.7パーセントの特定検診の特定保健指導の受診率という形になってございます。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） これはがん検も含めて、こういうような結果になって、今報告があったかと思うのですが、ここの国保の事業会計の中では、国保事業として出されているのは、これは特定検診ですからメタボですとか血圧ですとか糖尿病ですね。そういった高脂肪の人たち。

そういった人たちが対象のここは事業であって、前段階のがん検診のほうは、また違う分野での事業だというように私は理解しているのですよね。

そこで、今ここで私が質問するのは、メタボの人たちに合わせて、今私が言った基準該当者というのは、例えば、二つ以上項目が引っ掛かる、例えば、お腹周りが基準よりも大きい、そして、それに加えて高血圧だとか糖尿病に近い高血糖だとか、そういう人があるというようなことなのですか。

ですから、そういう基準該当者が、ここで言う基準該当者がどれだけいて、予備軍該当者が何人いるかということが、ちょっと私はここでの分野をちょっと聞きたかったのですよ。

それと、もう1点は電話で勧誘を98件行ったということで、それにあわせて21人の方が受けていただいたということで、その人たちがしていただいた人たちに対して分析をしていないということが私はちょっと手落ちだったのかなと思います。

その人たちの結果がどうであったから、この電話作戦というか、電話での勧誘が功を成

したというようなこともあるかと思うので。

このことについては、98人して21人しかこのことに対して応じてくれなかったということは、ちょっと私は低いなと思ってはいるのですけれども。

そして、ここで分析をした結果、やっぱりこの電話で勧めるという効果を分析する必要があったのではないかなというように思っておりますけれども。そして、例えば、今、電話で勧誘して結果が悪かった人がいたとすれば、その人たちにやはりこれから継続して受けてもらうということとか、例えば、違う人に電話をするときには、こういうことがありますので、ぜひあなたも受けてみてくださいというようなことも導き出せるのではないかな。そういうような活動に拡大していけるのではないかなということは私思っていましたけれども。

そのことがちょっと分析がなされていなかったということは、私残念に思っております。

それで、ここで私が質問した基準該当者と予備軍該当者、そういったことが、先ほど言った、報告いただいた基準該当者というか、それが18名だったということでイコールなのか。

このメタボのこの特定指導というのはそういうようにして、私の知識の中には、メタボと、今言った三つか四つあると思うのですよね。

血圧の異常、脂質の異常、血糖の異常、それに加えて、ウエスト周りの異常、それが組み合わせての判断基準なのですよね。それが、やっぱり正確に皆さんに伝わっていないということが、私、このことの事業が進められていないということに、私今回ちょっと検診をした中で感じたのですよ。

ですから、ちょっと申し訳ないのですが、24年度の事業でこのことを申し上げるのは、ちょっと筋違いというような部分もあるのかもしれないけども、今、24年度の実績を聞いて、そして今後につなげていただければというように思うので質問いたします。

○議長（高橋和雄君） 岡田福祉課長。

○福祉課長（岡田好之君） それでは、申し訳ございませんが、この決算資料の34ページをご覧くださいと思います。

ここで私、先ほど309名の受診者のうち、そのうちちょっと心配な方、この方が18名と言いました。これにつきましては、これの中の国保特定検診受診者の方のものでございまして、その数が10名、そして、動機付支援が41名という形になってございます。先の8名は後期高齢者の部分も含めてという形でございます。

それで、先ほど21名の分析をというのは、その21名が個別に検診して、動機付けなり積極的支援になっているかどうかというのは、大きなこの309名の受診者の中に入っていますので、その中で分けておりますので。

その結果、21名の方はどうなったかというところまでは把握していないということでございます。

それと、今後、私どものほうでその未受診者のここで言うトータル897名の中の、それから309名を引いた残りの方、この方に対しまして、その分析というものは、実はある程度行ってございます。

それは国保のレセプトを活用いたしまして、20年から24年までの間、そこの方たちの受診歴や何かを調べさせていただいて、どういう状況かというのを把握しているところでございます。

その結果をもとに、今後のこの検診や何かについての受診率向上のために、それらのや

つを活用していきたいなと思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 21名の結果をこの新しい宣伝に使うということに対しては、一般質問なり予算のときに主張していただくようお願いをして、次に移らせてもらってよろしいでしょうか。

ということで、そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 1点だけ。

以前にも何度かお聞きはしているのですが、再確認ということで、昨年1年間で保険証の資格証なり短期証の発行はあったのかなかったのか。それ1つだけお願いします。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 平成24年度につきましては、3名の方に短期証を交付しております。

3カ月の短期証です。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

ちょっと1時間を越えましたので、20分まで休憩をさせていただきたいと思います。

1時20分から再開をしてください。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

今は国民健康保険特別会計について質疑を受けております。

質疑はございませんか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 先ほど短期証の発行3名あったということなのですが、今はそういう扱いにはなっていないと捉えていいのですよね。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 短期証3カ月で発行してありますので、滞納の状況が解消されなければ、短期証は今のところ3カ月更新されております。

つまり、3カ月ごとの短期証で更新していつているという形です。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） それで、滞納分のいわゆる納税ですか。

その状況というのはどうなのでしょう。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 残念ながら、その発行されている方についての滞納分については、解消はされておられません。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 少しずつ納めているということではあるのですよね。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 一部内金でも納めていただくよう努力していただいております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。
ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） なければ次に移らせていただきますがよろしいですか。

次は、介護保険の特別会計で、246ページから260ページまでです。

質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） なければ次に移りますがよろしいですか。

それでは、介護保険の特別会計についての質疑は打ち切りたいと思います。

次に行きます。

後期高齢者医療特別会計、264ページから270ページまでです。

質疑を受けたいと思います。

ないようでしたら次移りますよ。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次、簡易水道事業の特別会計です。274ページから284ページまでの質疑を受けたいと思います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 次に移ります。よろしいですか。

次、公共下水道事業特別会計です。288ページから294ページまでの質疑を受けたいと思います。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 1件だけ教えてください。

決算資料からいきますと、施設課長から説明があった通り、使用単価が1立法メートル当たり171円74銭、下水単価が386円88銭ということで、簡単に言うと費用のほうが大幅に多いのですね。説明にあった通り、公債費ということでそれだけ多いよということわかりました。

以前、ちょっと記憶あるのは、5年に1回かな、使用料金を改定するとかってちょっと記憶にあるのですが、そのことを含めて、今後の料金の改定の考え方について伺いたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 使用料の改定のございます。

実は、5年に1回ということで、本来であれば昨年改定の時期に当たっております。

それでも内容等を検討した中で、今年、浄化センターの長寿命化に合せた調査、来年度、長寿命化計画をつくって、それ以降、機器の大幅な更新等が入ってきます。

そういうことも含めて、27年度ごろに水道料金と合わせた形で、料金を一度見直すということで、総合行政推進委員会にもお諮りして、理解を得ているところでございまして、今後、27年度に向けて料金の改定等の検討をしていくということで進めているところで

ございます。

なお、消費税の問題もありまして、現在、水道料も含めて、消費税をどのような取扱いもするかということで、管内の状況等も調べて、来年に向けての検討も今進めているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今、平成27年度に向けて、水道料金と合わせてという発言ですけども。ということは、水道料金も改定があるやに受け止めるのですが。

下水道料金は話あった通り、値上げの方向でということなのですが、あれこれ負担する時代ですから、住民の方、結構大変なことになるのかなというふうに思うのです。

それで、あまり年限置いてドンと1割、2割上げてしまうと、非常に生活に困る人もいるかと思うので、できるだけ上昇を抑える中で、5年と言わないで、何年かに1回なら1回というそんなことも考慮しながらいかないと、本当に困る人も出てくるのかなというような心配もあるのですが。

当然、今の段階では、その引き上げのパーセントについてはわかってないのかなというふうに思うのですが、それらも含めて、お答えいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 水道料金も含めてと言ったのは、基本的に5年に1回ずつ、上げる上げないの見直しをしてきておりまして、27年度に水道料金の見直しも、ちょうど5年目に当たる時期に来るので、合わせた形で、上げる上げないの検討を一緒にしたいということで、そういうふうに申しております。

今心配されるように料金上がったりとすると、生活困窮者等もいらっしゃいます。

どれぐらいの料率で上げるとかというのも現在決めておりませんが、毎回管内の市町村の調査させていただいて、その中で、なるべく中間の位置ぐらいというような形で料金等を見ながら近隣町村の調査をして、そこで大体の適正な料金を見極めながら検討していくというように今思っているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） 今、料金の引き上げについて具体的に論議する気持ちはないのですけども、今聞いていますと、管内の平均ぐらいに改定をしたいというこんな言葉なのですが、私がちょっと基本的に言いたいのは、先ほども言った通り、一気に1割、2割ということを見ると、生活に大変な人も出てくるので、できるだけ、改定の期間も短くする中で、あまり極端に上がらないことを極力考える中での改定というのかな、しなければ駄目だとしたら、そんなことも考慮しながら、お願いをしたいなということでございます。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいと思います。

そのほか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 一応、なければ、これで全体の質疑を終わったところなのですが、全般に渡って、再度、質疑を受けたいと思っております。

質疑漏れ等のことがありましたら、この機会に出していただければと思います。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 歳入のところで、ちょっと数字の見方を教えてください。

51ページ、交流の杜使用料というところで、真ん中に交流の杜施設使用料で30万7,000円とあるのですが、この資料によりますと、資料の62ページにはこの利用料は6

5万5,100円となっているのですが、これはどう見ればいいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 一般の方が利用する施設の使用料ではなくて、ユービックハウス、宿泊施設が建っているのですけれども、そこに村の財産の上に建てているということで、土地の使用料をいただいております。

建設にあたっての土地の使用料いただいておりますので、その数字がここに上がっている年間の使用料ということになっています。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 別物だということですね。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 別に、ちょっと今施設のことだけ言ったのですけれども、そのほかに調理室で水とかお湯とかガスとか使っている部分あるのですけれども、それも子メーターを付けて、使用料に該当する料金を納めていただいておりますので、そういったものを含めた、一般の方が施設を利用する使用料ではなくて、ユービックハウスがそこで使う料金を別にいただいているというものでございます。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 予備費のほうで、私、質問すればよかったのですけれども、質問をするのが忘れましたので、今、予備費のところで、予備費の充当があります。

それで、資料の21ページに、充用の理由として何項目か上がっておりますけれども。私としては、この予備費というのは、たまたま本当に突発的に起きて、もうどうすることもできないときに予備費というような形で使われるべきだということに思っているのですけれども、この内容を見ますと、やはりこの予備費に利用する前に、やはり補正があるべきではなかったのかなと。

補正を出して、そしてみんなに審議してもらって、そしてそういう処理をするものではないかなと思っているのですけれども。それが、今回はこのような予備費の中の充当ということで出てきている理由ですね。予備費として充当して、この処理をしなければならなかった理由について、お尋ねいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 別な手法としましては、補正予算の専決処分という手法もあるのですけれども、これらについては突発的に発生した、例えば、一番目については、突然亡くなられたということがありますし、バスについても予測できなくて急に壊れて、すぐに直さなければならないということがあります。

森林組合については、太陽光発電を設置するときになりまして、別な、当初森林組合の施設が、建物が建っていた、あるいは基礎が残っているのが明らかになっているところ以外に発見して、急いで撤去しなければならなかったなどなど、かなり緊急的にやらなければならないということがありまして、そのための予備費として500万円を当初から計上しておりますので、予備費を充当したことについては、特に問題ないというふうはこの7件については考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） では、そしたらこの予備費のことについては、緊急的なことということで500万円見えていますけれども、こういうことは、事業をやっていく中では、こ

れからも常時発生する可能性というのはあるというような捉え方で、今後の私たちが予備費の充当を見るときにあたっては、やはり緊急であったという、そういう理解に立ってよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑総務課長。

○総務課長（高桑浩君） 予備費の範囲内の充用であれば、緊急ということでご理解いただきたいと思います。

予備費の500万円を越えるような突発的な大きな補正については、専決処分をさせていただくことになります。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。そのほか。

特別会計の部分でも結構ですし、歳入歳出全般についてのご質疑を受けたいと思います。なければ、質疑を終わらせていただきますがよろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） なければ、これですべての質疑を終了させていただきます。

それでは、討論に移らせていただきます。

認定第1号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 一般会計認定について反対の立場で討論をさせていただきます。

各分野全体的に見ると、予算計上に対して、本当に村民の命と暮らしを重点に置いて効果的に使われているのかなと感じます。

そのほか、国保税や介護保険料も、この間抑えるよう、中札内本当に努力しているなどいうのも感じているところです。

しかし、予算のときにも反対の理由として上げたのですが、税滞納整理機構への負担金支出と引き渡しが依然ありますので、今回の審議の中で、村職員も本当に懸命に徴収業務を行っているということもお聞きしましたので、やはりそういうふうな努力をなされているのであれば、徴収業務なんかは、そのほか、公共サービスの料金なんかのそういう業務は村の職員でぜひともすべてやっていただきたいと、そういうような願いというのか意見を込めまして、ぜひ改善の方向でしていただきたいということで、わずかな理由なのですが、反対させていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 反対の討論が出ましたので、賛成の討論があれば出していただきたいと思います。

6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 24年度決算の一般会計について、適正に処理されていると思いますし、またいろいろな意見があったかと思いますが、来年度に向けての期待を込めて、いろいろ論議されてきました。

それで、それに向けて、来年度に向けてもこのことに対して解消していただけるということの願いを込めて、賛成といたします。

○議長（高橋和雄君） 賛成が出ましたので、反対の討論の方がいましたら出していただきたいと思います。

なければ、賛成の方でもよろしいですが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） これで討論を終わります。

認定第1号、平成24年度中札内村一般会計歳入歳出決算認定についてを起立により採決をいたします。

この認定の通り決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（高橋和雄君） 賛成多数です。

したがって、認定第1号は可決されました。

次に、認定第2号に対する討論を行います。

国民健康保険特別会計についての討論でございます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第2号、平成24年度中札内村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は可決されました。

認定第3号に対する討論を行います。

介護保険特別会計の歳入歳出認定でございます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第3号、平成24年度中札内村介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は可決されました。

次に、認定第4号に対する討論を行います。

平成24年度の中札内村後期高齢者医療特別会計の歳入歳出認定でございます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第4号、平成24年度中札内村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は可決されました。

次に、認定第5号に対する討論を行います。
簡易水道です。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第5号、平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は可決されました。

認定第6号に対する討論を行います。

公共下水道事業の特別会計です。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

認定第6号、平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この認定の通り決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は可決されました。

お諮りをいたします。

本日の日程はすべて終了しました。

明日11日から12日までは休会とし、13日午前10時から本会議を再開したいと思います。

このことに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

よって、明日11日から12日までは休会とし、13日午前10時から本会議を再開することに決定をいたしました。

本日はこれで散会します。

散会 午後 2時44分